

原規規発第 2103308 号  
令和 3 年 3 月 30 日

国立大学法人東京大学  
学長 五神 真 殿

原子力規制委員会

国立大学法人東京大学大学院工学系研究科原子力専攻原子炉施設保安規定の変更の承認について

令和 2 年 9 月 29 日付け東大安環第 86 号をもって申請（令和 3 年 3 月 8 日付け東大安環第 172 号をもって一部補正）があった標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 37 条第 1 項及び第 76 条の規定に基づき、承認します。